

就労や生活を中心とした人権問題

1. 就労についての相談窓口

◆公共職業安定所（ハローワーク）

就職にあたっての様々な相談を行っています。

ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/list.html>



◆マザーズハローワーク

仕事と子育ての両立を希望している方々を中心に、職業相談や就職活動に関するセミナー、保育に関する情報提供等を通してお仕事探しを応援しています。

ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/list/hellowork2/mothershallowork.html>



◆障害者就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施しています。（P. 46 参照）

◆神奈川労働局 雇用環境・均等部指導課 ☎045-211-7380

職場における男女の均等取扱い、妊娠・出産を理由とする不利益取扱い、職場におけるセクシュアルハラスメントなど男女雇用機会均等法に係る相談、育児休業・介護休業の取得など育児・介護休業法に係る相談、パートタイム労働者・有期雇用労働者と通常の労働者との均衡に係る相談等を受けています。

◆神奈川労働局 総合労働相談コーナー

職場における解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、いじめ、パワハラなどのトラブルについて、専門の相談員が面接あるいは電話にて、相談を受けています。

ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/madoguchi_annai/soudanmadoguchi/socorner.html



◆労働基準監督署

労働者の労働条件や安全と健康の維持向上を図り、最低労働条件を確保するため、次のような業務を行っています。

- (1) 労働災害・職業性疾病の防止、仕事でけがをしたり病気にかかったときの労災補償。
- (2) 有給休暇がもらえない、休憩時間がない、会社が倒産して働いた賃金がもらえない、など労働時間、休日、賃金に関する監督指導。
- (3) 内職のトラブルなど家内労働に関する監督指導。
- (4) 労働時間の短縮、パートタイム対策、最低賃金等に関すること。

ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/madoguchi_annai/kankatu.html



◆かながわ労働センター

解雇や賃金・労働時間、退職金等の労働条件や団体交渉、労働協約等の労使関係に関する問題、職場における嫌がらせなどについての相談をかながわ労働センター本所及び同支所でお受けしています。その他、各地で出張相談も行っています。

名 称	住 所	電 話	相談時間
かながわ労働センター 本所	横浜市中区寿町 1-4	045-662-6110(直)	月～金曜日 9:00～17:00
かながわ労働センター 川崎支所	川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階	044-833-3141(直)	
かながわ労働センター 県央支所	厚木市水引 2-3-1	046-296-7311(直)	
かながわ労働センター 湘南支所	平塚市西八幡 1-3-1	0463-22-2711(代)	
(出張相談) 県横須賀合同庁舎内 ※要予約・来所のみ	横須賀市日の出町 2-9-19	予約先：045-662-6110(直) かながわ労働センター本所	毎週火曜日 9:00～17:00
(出張相談) 県小田原合同庁舎内	小田原市荻窪 350-1	0465-32-8000(代)	毎週水曜日 9:00～17:00
(出張相談) 相模原市中央区役所市 民相談室	相模原市中央区中央 2-11-15	042-769-8230	毎週木曜日 9:00～16:00
(出張相談) 県足柄上合同庁舎内 ※要予約・来所のみ	足柄上郡開成町吉田 島 2489-2	予約先：0463-22-2711(代) かながわ労働センター湘南 支所	毎月 第 3 金曜日 9:00～17:00

※祝・休日、年末年始を除きます。

12:00～13:00 を除いた時間が相談時間です。

◆神奈川県弁護士会 働く人の法律相談

毎週月曜日・木曜日 13:15～14:45 予約面談相談

毎週火曜日 9:15～10:45 予約面談相談

相 談 料：5,000 円（45 分以内）

予約電話：☎045-211-7700（月～金 9:30～17:00）

突然の解雇や給料未払い、サービス残業、労働災害、過労死、労働条件の変更など、労働に関するさまざまなトラブルについての相談です。

◆NPO法人神奈川労災職業病センター ☎045-573-4289

月～金 10:00～17:00／土 10:00～12:00

労働災害や職業病、職場の安全衛生相談

ホームページ <https://koshc.org>

2. 生活困窮者自立支援についての相談窓口

県内では、生活上の困難に直面している方（生活保護を受給されている方は除く）に対し、地域において自立した生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援に取り組んでいます。

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/cnt/f533087>

◆神奈川県ひきこもり地域支援センター（県立青少年センター） 【再掲】

ひきこもり地域支援センターは、年齢を問わずひきこもりについての相談ができる窓口です。

・電話で相談したい方

相談専用電話 ☎045-242-8205

（受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00、月曜・年末年始を除く）

・面接で相談したい方

まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来館ください。

・LINE で相談したい方

右記のコードを読み取るか、LINE アプリのホーム画面の検索で、

下記の ID を検索して友だち追加してください。

かながわひきこもり相談 LINE 「kana-hikikomori」

※「友だち検索」機能ではありません。

（相談時間 14:00～21:00 火・木・土 祝休日・年末年始を除く）



【かながわひきこもり
相談 LINE】

3. 生活保護についての相談窓口

生活保護は、生活に困っている方々に対して、その状況に応じ、必要な保護を行うとともに、自立した生活が送れるよう支援する制度です。

資産（預貯金、不動産等）、働く能力、年金等の社会保障給付などを活用した上で、世帯の収入が厚生労働大臣の定めた基準（最低生活費）を下回る場合、保護が適用され、その不足分が生活保護費として支給されます。

生活保護の相談は、町村にお住まいの方は下記の県保健福祉事務所または各町村役場、市にお住まいの方は各市や区の福祉事務所へご相談ください。

＜県保健福祉事務所＞

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/cnt/f152/p2908.html>

＜市（区）福祉事務所＞

	名 称	電 話
横 浜 市	鶴 見 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-510-1782
	神 奈 川 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-411-7103
	西 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-320-8407
	中 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-224-8248
	南 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-341-1203
	港 南 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-847-8404
	保 土 ケ 谷 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-334-6314
	旭 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-954-6104
	磯 子 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-750-2405
	金 沢 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-788-7814
	港 北 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-540-2329
	緑 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-930-2318
	青 葉 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-978-2446
	都 筑 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-948-2311

名 称		電 話
横 浜 市	戸 塚 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-866-8431
	栄 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-894-8400
	泉 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-800-2305
	瀬 谷 福 祉 保 健 セ ン タ ー	045-367-5705
川 崎 市	川 崎 福 祉 事 務 所	044-201-3218
	幸 福 祉 事 務 所	044-556-6723
	中 原 福 祉 事 務 所	044-744-3184
	高 津 福 祉 事 務 所	044-861-3375
	宮 前 福 祉 事 務 所	044-856-3241
	多 摩 福 祉 事 務 所	044-935-3289
	麻 生 福 祉 事 務 所	044-965-5345
相 模 原 市	緑福祉事務所（緑生活支援課） （※津久井・相模湖・藤野地区）	042-775-8809 （※ 042-780-1407）
	中央福祉事務所（中央生活支援課）	042-707-7056
	南福祉事務所（南生活支援課）	042-701-7720
横 須 賀 市 福 祉 事 務 所（生 活 支 援 課）		046-822-8519
平 塚 市 福 祉 事 務 所（生 活 福 祉 課）		0463-21-9849
鎌 倉 市 福 祉 事 務 所（生 活 福 祉 課）		0467-61-3972
藤 沢 市 福 祉 事 務 所（生 活 援 護 課）		0466-50-3572
小 田 原 市 福 祉 事 務 所（生 活 援 護 課）		0465-33-1463
茅 ヱ 崎 市 福 祉 事 務 所（生 活 支 援 課）		0467-81-7158
逗 子 市 福 祉 事 務 所（社 会 福 祉 課）		046-873-1111（代）
三 浦 市 福 祉 事 務 所（福 祉 課）		046-882-1111（代）
秦 野 市 福 祉 事 務 所（生 活 援 護 課）		0463-82-7393
厚 木 市 福 祉 事 務 所（生 活 福 祉 課）		046-225-2211
大 和 市 福 祉 事 務 所（生 活 援 護 課）		046-260-5615
伊 勢 原 市 福 祉 事 務 所（生 活 支 援 課）		0463-94-4726
海 老 名 市 福 祉 事 務 所（生 活 支 援 課）		046-235-4821
座 間 市 福 祉 事 務 所（生 活 支 援 課）		046-252-7125
南 足 柄 市 福 祉 事 務 所（福 祉 課）		0465-73-8022
綾 瀬 市 福 祉 事 務 所（生 活 支 援 課）		0467-70-5614

4. 多重債務についての相談窓口

◆県及び市町村多重債務相談担当課

各自治体の消費生活センターや多重債務相談の担当課では、お悩みの内容に適した専門機関の案内や債務整理に関する情報提供等を行っておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f536341/>

◆神奈川県弁護士会 債務整理相談（多重債務相談）

相談方法：電話で予約の上面談相談 相談料無料（30 分以内）（1 回限り）

相談場所・予約電話→P14 参照

※関内法律相談センター及び横浜駅東口家庭の法律相談センターでは行っておりません。

債務の返済等でお困りの方に無料で弁護士による法律相談を行っています。

ホームページ https://www.kanaben.or.jp/consult/by_content/consult01/index.html

5. ひきこもりに関する相談窓口

県の相談窓口

◆神奈川県ひきこもり地域支援センター（県立青少年センター） 【再掲】

ひきこもり地域支援センターは、年齢を問わずひきこもりについての相談ができる窓口です。

- ・電話で相談したい方

相談専用電話 ☎045-242-8205

（受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00、月曜・年末年始を除く）

- ・面接で相談したい方

まず電話で相談し、面接相談の日時を予約してからご来館ください。

- ・LINE で相談したい方

右記のコードを読み取るか、LINE アプリのホーム画面の検索で、

下記の ID を検索して友だち追加してください。

かながわひきこもり相談 LINE 「kana-hikikomori」

※「友だち検索」機能ではありません。

（相談時間 14:00～21:00 火・木・土 祝休日・年末年始除く）



【かながわひきこもり
相談 LINE】

市町村の相談窓口

◆横浜市の相談窓口

○ひきこもり相談専用ダイヤル【再掲】

ひきこもり状態にある方やそのご家族からの相談を、年齢を問わず受け付けています。

☎045-752-8400 月曜日～金曜日（休日・祝日・年末年始は除く）

9:00～17:00（12:00～13:00 除く）

◆川崎市の相談窓口

○川崎市ひきこもり地域支援センター

川崎市にお住まいの方で、ひきこもっている状態にある方やその周りの方々から広くご相談をお受けします。ご相談は、福祉・心理の専門スタッフがお伺いします。

☎044-223-6826 月・火・水・金・土曜日（年末年始は除く）10:00～19:00

◆相模原市の相談窓口

○ひきこもり支援ステーション

ひきこもり状態にある方や家族、関係機関からの相談に対応します。相談は予約制です。

対象 原則 18～64 歳のひきこもり状態にあるご本人、そのご家族および支援者

☎042-769-6632 月曜日～金曜日（休日・祝日・年末年始は除く）

10:00～16:00（12:00～13:00 除く）